

< 申 込 資 格 >

1. 自ら町内に定住を希望し住宅を必要とする方で、次の項目各号に該当する方。

- * 他に入居できる適当な住宅がない方。
- * 住宅家賃及び敷金の支払能力を有する方。
- * 単身者であることが条件です。（夫婦の分離による入居は認められません。）
- * 入居時に伊根町において住民登録が行える方。
- * 地方税等を滞納していない方。
- * 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）
第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
- * 入居時に同居する親族がいない方。
- * 伊根町及びその近郊に勤務地を有する者又は、採用が決定した方。
- * 入居申請する年の4月1日において満18歳以上満35歳未満の方。

2. 町長が認める（次の条件を兼ね備える）連帯保証人が2名あること。

- * 原則として町内に住所があること。
- * 入居決定後に契約書に実印を押印し、印鑑登録証明書を付して提出できる方。